

# 農業委員会だより



## 主な内容

- **農業委員会活動報告**
  - 全国農業委員会会長大会……………2
  - 女性農業委員の活動報告……………3
- **農業委員会からのお知らせ**
  - 農地中間管理事業の活用……………5
  - 農地パトロールの実施……………6
- **地域農業情報**
  - 農業したいまち栗原……………8
  - 農家民宿み〜つけた！……………8



**田んぼアートが  
見頃です**

瀬峰泉谷地区の田んぼでは、5色の稲で描いた「ねじりほんにょ」が見頃を迎えています。

このアートは田んぼアート実行委員会が主催し、8年前に、瀬峰地区の循環型農業をPRするためにはじまりました。

5月には、小牛田農林高校の生徒が植え付けの測量をし、瀬峰中学校の生徒や近隣の親子、小学生が田植えをしました。

## 平成27年度 全国農業委員会会長大会 力を結集し農業の現場の声を農政に反映

5月28日（木）／日比谷公会堂（東京都）



栗原市農業委員会  
会長 **鈴木康則**

大会は、全国の農業委員会会長2,000余名が参加して開催されました。

同日午前には、宮城県選出の衆参両国會議員へ三班に分かれ「TPP交渉において国会決議の絶対遵守」などの要請活動を行いました。

午後の大会は、農林水産大臣、衆参両院の農林水産委員長から挨拶があり、TPPの進捗状況や農協改革法案等の国会での審議状況の一端について、お話をいただきました。

また、開会式には、壇上に50名以上の衆参両国會議員が並び紹介されましたが、公務の為に、まもなく退出されました。このことは、全国農業委員会の

会長が一堂に会し、熱のこもった議論が繰り広げられた会場の模様を肌で感じていただくこと、そして、何と言っても今大会の意義とTPPをはじめとした現在の厳しい農業情勢を認識されているのか、はなはだ疑問で残念な姿でありました。

日本の農業を守るのは我々農業人であり、決して壇上の方々ではないと痛感した一日でした。



▲ TPP 交渉において国会決議の遵守を求める要請を決議した。

## くりはらし農業委員会だより 全国コンクールで『優秀賞』を受賞！

4月8日（水）／椿山荘（東京都）



▲表彰を受ける菅原編集委員長

イアウトなどが高く評価されました。

栗原市の農業委員会だよりは、組織の農政活動の紹介や、推進していく状況など、農業および農業者に関する情報を提供するための「情報誌」として創刊されて発行し、栗原市民に配布しています。

今後ともこの受賞に恥じないように頑張っていきたいと思えます。

（菅原英俊編集委員長）

▲農業委員の活動が良くかわると高い評価をいただきました。

平成26年度「農業委員会だより」全国コンクールに宮城県代表として推薦され、全国43市町村農業委員会の中から、「くりはらし農業委員会だより」が、全体の第2位、優秀賞を受賞しました。

受賞内容は、農業委員が一丸となって耕作放棄地対策に取り組んでいることや、遊休農地解消活動の内容や写真を含めたレ



## 県農林水産部長との懇談会 活動事例を発表する

6月11日(木)／菜園レストラン野の風(美里町)



▲事例発表した鈴木春江委員

美里町「菜園レストラン野の風」において、みやぎアグリレディス21の役員と宮城県農林水産部長との懇談会が行われました。栗原市からは鈴木春江委員が出席し、栗原市の女性農業委員の活動を事例発表しました。懇談会では、女性農業者や女性農業委員としての意見が飛び交いました。

※みやぎアグリレディス21は県内の女性農業委員で組織する団体です。

## 女性農業委員等研修会

## 農業委員会制度改革を巡る情勢などを研修

6月23日(火)／ホテル白萩(仙台市)



栗原市農業委員  
佐竹きみ子

仙台市「ホテル白萩」において、平成27年度みやぎアグリレディス21総会及び研修会が、県内の女性農業委員54名の参加で開催されました。

研修会は、農業会議参与栗野氏より農業委員会組織の基本的な取組み・制度改革等を巡る情勢や農業委員会法等の内容、要点や課題について事細かに説明がありました。

事例発表では、当委員会の千葉優子委員から「花山を愛して住みよい地域づくり活動と農業振興」と題し、区長などの女性リーダーとして農村活性化に取り組まれたことを、また仙台市農業委員の庄子妙子さんからは、酪農家として若手酪農家への経

営支援、酪農ヘルパー事業の推進、県内の酪農家全体のゆとりある営農環境づくりに尽力されたことでした。お二人が発表された活動は地域振興に対してパワーあふれる熱意が感じられ、参加者皆さんにも強く伝わったと思います。

女性農業委員県内81名の、今後の、活動の足がかりとなる研修会でした。



▲全国表彰を受けたこれまでの活動の事例発表する千葉優子委員

## 家族の約束

## 『家族経営協定』

6月22日、若柳有賀地区の鈴木伸さん・和恵さんご夫婦の家族経営協定調印式が行われました。

この家族経営協定は、農業経営の目標や計画、家族間での役割分担などを文書にし、明確にするものです。

鈴木さんご夫婦は、今後新たに小松菜などの露地栽培を始めます。

協定書の調印を機会に、経営が早く軌道に乗るよう、決意を新たに、家族で頑張っていきたいと語っていました。



▲協定書に調印された鈴木さんご夫婦

**農業者年金に加入しましょう！**

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

## 大崎市農業委員会農地部会との懇談会 情報共有し、農業委員の資質向上へ

6月8日(月)／栗原市役所金成庁舎



▲大崎市農業委員と意見交換

大崎市農業委員会農政部会との懇談会が、大崎市農業委員18名、栗原市農業委員15名の参加で行われました。

大崎市は平成18年に1市6町で合併し、東部と西部の2つごと、また、農業委員会だよりについては6ページで構成され年間2回、1月と9月に発行され、その他に農作業標準賃金表を2月に配布しているとの説明でした。

また、放射能被害については、狩野和義農政委員長が、最終処分場建設反対を熱く語り、大崎市においても加美町の下流地帯であり、農業への影響は大きく、「断固反対である!」との話がありました。引き続き建設反対運動を展開していくことを確認しました。

(米山嘉彦委員)

## 栗原市農業委員会総会

### 農業委員会事業の目標と活動計画を決定

6月29日(月)／栗原市役所金成庁舎



▲45名の農業委員が一堂に会し開催された総会

栗原市農業委員会の平成27年第3回総会が開催されました。今回の総会は、農業委員会の適正な事務実施を図るため「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に委員の熱心な審議がなされ、活動計画が決定されました。

また、農業経営者の高齢化や後継者不足が進んでおり、認定農業者や担い手の確保・育成が重要課題となっていることから、農地中間管理事業・農地移動適正化あっせん事業などの積極的な有効かつ有利な利用調整を図ることを確認しました。

(及川正一委員)

## 農業共済組合推薦

### 新農業委員の紹介



尾崎昭一委員  
(一迫地区)  
第1農地部会所属

栗原農業共済組合の合併により、これまで推薦の曾根俊範委員(志波姫)が退任し、6月1日から新たに宮城県農業共済組合から尾崎昭一委員が推薦されます。

## 阿部正紀委員 逝去される

阿部政紀委員が4月18日に逝去されました。

委員は、平成20年から栗原市農業委員を3期務められ、市政に多大な貢献をされました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

農地を貸付けしたいとお考えの方へ・・・

# 農地中間管理事業を活用して農地を貸しませんか？

農地の中間的受け皿である農地中間管理機構（農地バンク）の取組が平成26年4月から始まり1年が経過しました。この制度は公的機関の（公社）みやぎ農業振興公社が農地を貸したい農家と受けたい農家の間に立ち、貸し借りを円滑に行う新たな仕組みです。地域の窓口として、栗原市・栗原市農業委員会・JA栗っこが業務に当たっています。

後継者が不在あるいは農業を継いでもらえるのか「今後の営農が不安」な方や「農業機械の更新の時期で悩んでいる」方等は、ぜひ本制度をご検討ください。農地を貸し出し、農業をリタイヤした農家には、面積に応じて協力金が交付される支援もあります。

## 農地の貸し借りの仕組み



## 「経営転換協力金」 【個人タイプ】

- ①交付対象者  
「経営転換する農業者」  
「リタイヤする農業者」  
「農地の相続人」
- ②交付要件  
・全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ当該農地が機構から一筆でも自分以外の経営体に貸し付けられること  
（集落営農と特定農作業委託契約を10年以上締結した場合も対象）
- ③交付単価

|             |        |
|-------------|--------|
| 0.5ha以下     | 30万円/戸 |
| 0.5ha超2ha以下 |        |
|             | 50万円/戸 |
| 2ha超        | 70万円/戸 |

この制度に関するご質問やご相談については、下記のとおり相談窓口を設置しておりますのでお問い合わせください。

### 農地中間管理事業の問い合わせ先

|                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| 宮城県農地中間管理機構公益社団法人みやぎ農業振興公社 | TEL022-275-9192 |
| 宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所農業振興部   | TEL0228-22-2268 |
| 栗原市産業経済部農林振興課              | TEL0228-22-1135 |
| 栗原市農業委員会事務局                | TEL0228-42-1239 |
| 栗っこ農業協同組合営農部営農企画課          | TEL0228-23-2106 |

**農業者年金に加入しましょう！**

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

# 農地パトロール (利用状況調査) を実施します!

今年も市内の農地が **適正に利用されているか** を調査します。

農業委員が農地パトロールを実施し、『遊休農地の把握と発生防止』、『農地の違反転用発生防止』を重点的に取り組んでいます。

8月～11月は  
農地パトロール  
月間

▶ 昨年度の農地パトロール



○下記に該当する農地については、農業委員会が所有者等へ

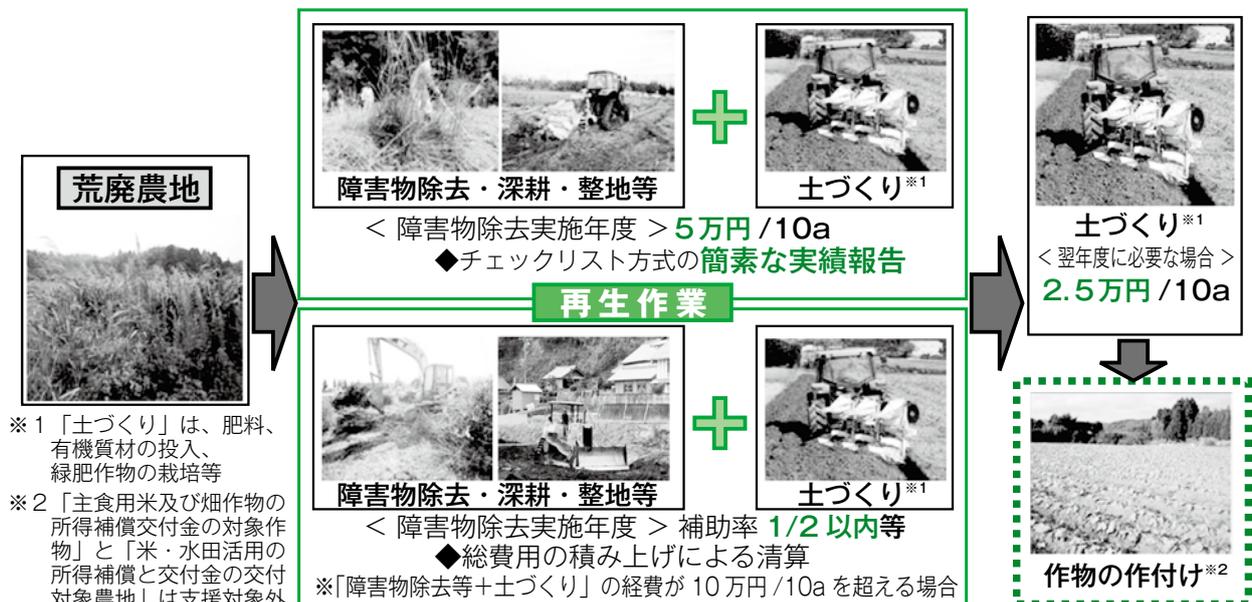
**適正利用について指導** します。

指導対象農地

- ① 1年以上耕作されず、続く見込み
- ② 周辺と比べ低利用
- ③ その他違反転用など

## 耕作放棄地再生利用緊急対策を活用しませんか?

耕作放棄地を再生し、作物を生産する取り組みを支援しています。  
昨年度、栗原市では2件(105ha)がこの事業により耕作放棄地を再生しています。**事業の着手前に** 農業委員会事務局までご相談ください。



# 農業者年金をもらっている方は…



平成 14 年前に農業者年金に加入しており納付の要件を満たしている方は、旧制度により、農業経営を続けながら受給できる「老齢年金」か、農業経営を後継者等に移譲して受給する「経営移譲年金」のどちらかを受給できます。年金受給時の留意点には次のようなものがあります。

**経営移譲年金の受給者は農地の移動にご注意を！**

農地を貸したい・借りたい・買いたい・売りたい。。。

ちょっと待ってください



その農地は経営移譲年金の「処分対象農地」として登録されていませんか？

**経営移譲年金は、農業経営から引退することが受給要件です。**

この年金の裁定請求する際に、後継者等へ処分した農地はその契約期間（10年～20年）は、「処分対象農地」とされており、基本的に移動（増減）が認められません。

仮に移動があれば、農業者年金基金に届出が必要となり、老齢年金の受給に切り替わるため、年金額が下がります。これは、農業経営を再開した場合も同じです。

年金の変更額は個人ごとにそれぞれ異なり、また手続きする内容や対応も異なる場合がありますので、農業委員会にお問い合わせください。

※後継者が農業をできない状態になったり、亡くなった場合も手続きが必要です。

※相続等により農地が増えた場合は、農地の耕作権について適切に手続きを行えば経営移譲年金の受給を継続できますので、すみやかに農業委員会へご連絡ください。

経営移譲した場合には、後継者等へ農地の処分のほか、下記の名義を変更する必要があります。これらの名義が戻りますと、農業経営再開ととらえられますので、ご注意ください。

- ア) 農業共済加入名義    イ) 米の生産調整助成金の申請名義    ウ) 農業所得の納税申告名義
- エ) 土地改良区の組合員名義    オ) 農業協同組合の組合員名義

## 農家相談コーナー

**Q** 農地を売買する場合、農地法の許可が必要ですか。

**A**

農地を売買（賃貸借についても同じ）する時は、耕作目的の売買である場合は農地法第3条による許可を、農地以外に転用する目的の売買である場合は農地法第5条による許可を受けることが必要です。

許可を受けないで売買契約し、代金を支払い、農地の引き渡しを受けたとしても、法律上はその所有権の移転は効力を生じません。

また、所有権移転登記の申請にも農地法の許可等があったことを証する情報（添付しないといけませんので、この許可等がないと登記もできないこととなります）

なお、詳しいことについては農業委員会事務局へお問い合わせください。

**農業者年金に加入しましょう！**

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

# 農業したいまち 栗原

## 良質な堆肥で甘くておいしいれんこん栽培

若柳畑岡地区の若柳蓮根栽培組合（組合長 狩野幸四郎さん）では、平成23年から組合員5名で「伊豆沼れんこん」の生産販売をしている。

茨城県土浦などへの先進地視察で指導を受け、昨年からは栗原市6次産業化推進



左から狩野幸四郎さん、大場勝見さん、千葉仁さん、黄海啓一さん。他に反田朝二さんの5名で生産しています。

事業を活用し「伊豆沼れんこん」のブランド化を目指して取り組んでいる。今年には栽培面積を90a増やし、4haの転作田にれんこんを作付けした。9月からは出荷も始まる。

完熟堆肥や鶏糞、有機肥料などをふんだんに使い、土づくりにこだわり、安全で安心な食味の良かれんこんを県内外のスーパーやホテル、学校給食へも提供している。

組合員の皆さんは、「やつと軌道に乗って走り出したところ。1人よりも5人の力があってこそ、ここまで来ることができた。今、れんこんの需要も多く完売状態である。組合員が増えればもっと大きくできる。この伊豆沼れんこんを栗原市のブランドとして定着させたい」と語っていました。

### 農家民宿

### み~つけた!!

### ファームイン かわせみ

☎0228-42-2194

《定休日》月曜・火曜 年末年始 農繁期

平成26年11月10日に栗原市金成上富田にオープンした「農家民宿ファームインかわせみ」を紹介します。開業された多田清子さん（金成畑2）に話を聞いてみました。

元々、農家民宿に興味があり、退職後に何かしたいと考えていた時に農家民宿の講座に参加したことが開業へと繋がったそうです。

多田さんは、「民宿のお客様

には、周辺の里山散策や郷土料理と一緒に作るなどの体験を提供していきたい。例えば、田植え体験したお客様には稲刈りの体験もしていただき、そのお米を味わってほしい。そして、たくさんの方に栗原市に来ていただいて栗原を満喫してほしい」と話されていました。

（取材：佐藤勝委員）



▲裏の小川でかわせみが見れることも・・・

※宿泊は完全予約制 3日前までにご連絡ください。  
※料金は、1泊2食付 大人 6,700円

青々とした水田に淡い緑色の稲穂が顔を出し始めました。今年には平年より生育が良好ということでホッと一安心し、豊作への期待を大きく膨らませているところです。

さて、4月1日からスタートした「全国農地ナビ」をご存知ですか？誰もがインターネット上で農地の地目や面積、貸し借りなどの情報が閲覧できるようになりました。是非積極的に活用してみようでしょうか。

（氏家勝子委員）

### 編集後記



▲泥んこになりながら田植えをする子供達

瀬峰泉谷地区で行われた  
田んぼアートの田植え風景